

平成25年
第3回

市議会定例会

市職員給与を減額

平成25年第3回市議会定例会(6月定例会)は、去る6月10日(月)から20日(木)までの11日間を会期として開かれました。

本定例会に市長から提出された案件は、市長の専決処分事項等の報告6件、市長の専決処分事項の承認議案4件、人事議案1件、条例に関する議案3件、平成25年度補正予算関係議案4件、その他の議案3件であります。

また、本市議会に提出された陳情3件、さらに、定例会最終日には、報告1件及び追加議案8件が提出され、これらを加えた合計33件の審議を行いました。

定例会初日の10日には議案の説明が行われました。主な議案としては、大田原市中央1丁目地内の市街地再開発ビル内に設置する公共施設に係る議案や同ビル公共施設設置保留床の取得議案等でありました。

再開発ビル内に開館予定の

大田原市子ども未来館に関する条例制定の議案については、平成25年12月より再開発ビル2階及び3階に、子育て世代を支援する施設やサービスを提供する大田原市子ども未来館を開館するためのもので、また、同じく同ビルの3階に開館を予定している大田原市市民交流センターに関する条例制定の議案については、市民相互の交流を促進し、市民の福祉の向上及び地域の発展に資する市民交流センターを開館するためのものであり、それぞれ施設の管理運営について条例を制定するものであります。

両議案とも全会一致で原案のとおり可決されました。再開発ビル公共施設保留床の取得については、中央通り地区市街地再開発組合の施行により建設される再開発ビル2階、3階、4階部分の公共施設に係る保留床を市が取得するため、議会の議決を求めるものであります。

この議案についても原案のとおり可決されました。最終日に提出された追加議案等については、国において国家公務員の給与減額支給措

置が実施され、本市においても、国家公務員に準じた減額内容で平成25年7月1日から平成26年3月31日までの9か月間における市職員の給与の支給額を減額する議案や、平成17年の人事院勧告において民間賃金の地域間格差が適切に反映されるよう地域手当の支給が勧告され、本市が支給対象地域であることから、平成25年7月1日より地域手当を支給する議案等であり、これら職員給与に関する条例改正等の議案や、それに伴う補正予算の追加議案等についても原案のとおり可決されました。

一般質問については3日間で12人の議員が登壇しました。再開発ビル内に設置予定のまちなか図書館や、市内の空き家対策など多くの質問がありました。なお、一般質問に関する記事、質問事項一覧については4ページ以降をご覧ください。表決状況一覧は12ページに掲載されており、そちらをご覧ください。

平成25年第3回大田原市議会定例会 審議された議案等と結果

議案番号	議案件名	結果
報告第1号	市長の専決処分事項の報告について(損害賠償の額の決定及び和解について)	報告受理
報告第2号	市長の専決処分事項の報告について(損害賠償の額の決定及び和解について)	報告受理
報告第3号	平成24年度大田原市繰越明許費繰越計算報告について (平成25年度に繰越した事業数: 24 事業、繰越額: 39 億 372 万 3,109 円)	報告受理
報告第4号	平成24年度大田原市事故繰越し繰越計算報告について (平成25年度に繰越した事業数: 2 事業、繰越額: 8 億 6,320 万 5 千円)	報告受理
報告第5号	平成24年度大田原市水道事業会計予算繰越計算報告について (平成25年度に繰越した事業数: 4 事業、繰越額: 3,817 万 8 千円)	報告受理
報告第6号	一般財団法人大田原市管理公社ほか4法人の経営状況について	報告受理
議案第45号	市長の専決処分事項の承認を求めることについて(平成24年度大田原市一般会計補正予算(第9号))(大田原市財政調整基金等への積立及び地方債の補正)	原案可決 (全会一致)
議案第46号	市長の専決処分事項の承認を求めることについて (大田原市税条例の一部を改正する条例の制定について)	原案可決 (全会一致)